

平成 24 年 度

下仁田町環境基本計画年次報告書

平成 26 年 3 月

群馬県甘楽郡下仁田町

1. はじめに

下仁田町環境基本計画（以下「基本計画」といいます。）は、平成19年度から平成28年度までの10年間を計画期間としています。

本書は、基本計画の第6年次（平成24年度）の取り組み状況について報告書にまとめたものです。

基本計画では10年間の内に行うべき具体的な施策の構成を8つの柱として、それぞれの計画に目標と達成の目安を定めており、これに向けた取り組みを展開することとしています。（表1参照）

▼表1 8つの具体的施策			
No.	計画の柱	計画の目標	達成のめやす
1	水環境	・水源の町として水環境の浄化を進める。 ・良質な水道水源を確保する。	・浄化槽設置整備事業の推進（50～100基／年） ・河川の水質は基準値を超えない
2	山林・農地	・優良林地を増やす。 ・農地の有効活用をはかる。	・放置状態にある山林を減らす。 ・遊休農地を減らす。 ・遊休農地を活用した「自然観察型公園」を新設
3	自然・生きもの	・自然や動植物の保全の仕組みをつくる。	・貴重な動植物および生育・生息地を指定する
4	ごみの減量	・ごみ減量のための工夫。 ・ごみの区別とリサイクルを進める。	・美化活動を定例化する。 ・生ごみ処理機を普及させる。 ・紙・容器包装プラスチックを分別対象とし、燃やすごみの資源化率を高める
5	省エネ・省資源	・省エネルギーを進める。 ・省資源のための取組を進める。	・冷房は28℃、暖房は20℃の設定を保つ。 ・町内全体で消費する電力を削減する。 ・マイバッグ運動を定着。
6	景観	・美しいまち並みを守るための取組を進める ・美しい農村風景を守るための取組を進める	・景観整備重点地区（仮称）を設定する。 ・緑化コントロールを実施する。
7	生活環境	・公害のない町づくりを進める。	・法規制の厳守を徹底する。
8	環境への意識	・大人の環境に対する意識を高める。 ・子どもの環境教育を進める。	・環境に関するイベントを年1回開催する。 ・環境に関わる活動に、全町民・事業者・行政ら何らかの形で参加する。

（追加事項）

■環境回復に向けた放射線線量低減に向けた取り組み

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質は直線距離で250km離れた当町にも飛散していることが国が公開した資料で明らかになっています。

このことから平成23年度において、行政区域別の測定を実施したところ、31行政区中13行政区+下仁田中学校、下仁田高等学校、杉の木峠の平均値が国の除染の目安となる $0.23\mu\text{sv/h}$ を超えていたため「除染が必要な区域」として定め環境回復に向けた取り組みを実施してきました。

除染（民地・公共施設・町道）については、当町健康課保健環境係（保健センター）が担当し平成24年度から各世帯の詳細調査を行い、 0.23

$\mu\text{sv/h}$ を超える箇所すべてについて除染作業を実施したところ、最大で69.6%の低減が図れましたが、事故前の空間線量($0.04\mu\text{sv/h}$)までの回復とはなっていません。

また、下仁田高等学校につきましては、除染実施主体を群馬県(教育委員会)とし、平成24年度に集積型除染による低減対策を行いました。

なお、除染に関する詳細件数等は次のとおりです。

▼区域内の測定結果、毎時 $0.23\mu\text{sv}$ 以上である区域を「除染が必要な区域」として定めました。				▼除染後の空間線量及び低減率は次のとおりです。	
区域	空間線量($\mu\text{sv/h}$)	平均空間線量($\mu\text{sv/h}$)	除染対象区域	→	除染後の平均空間線量($\mu\text{sv/h}$) 低減率(%)
下町区	0.12~0.27	0.23	○		0.08 65.2
下仁田中学校	0.15~0.27	0.23	○		0.08 65.2
仲町区	0.13~0.19	0.15	×		- -
下仁田小学校	0.13~0.21	0.17	×		- -
上町区	0.13~0.22	0.20	×		- -
旭町区	0.15~0.44	0.24	○		0.08 66.7
東町区	0.14~0.48	0.23	○		0.09 60.9
下仁田高校	0.14~0.48	0.25	○		群馬県教育委員会が除染実施
川井区	0.11~0.17	0.15	×		- -
吉崎区	0.17~0.32	0.24	○		0.09 62.5
栗山区	0.11~0.42	0.23	○		0.08 65.2
大東区	0.13~0.29	0.23	○		0.09 60.9
中央区	0.11~0.44	0.24	○		0.08 66.7
小川区	0.11~0.30	0.23	○		0.08 65.2
蒔田区	0.14~0.37	0.23	○		0.09 60.9
城西区	0.12~0.32	0.24	○		0.08 66.7
緑ヶ丘区	0.14~0.28	0.23	○		0.08 65.2
下小坂区	0.11~0.19	0.16	×		- -
大坂区	0.12~0.21	0.16	×		- -
中小坂区	0.11~0.18	0.16	×		- -
上小坂区	0.12~0.20	0.16	×		- -
杉の木峠	0.18~0.28	0.23	○		0.09 60.9
大平区	0.14~0.20	0.17	×		- -
東野牧区	0.13~0.29	0.20	×		- -
本宿区	0.12~0.15	0.14	×		- -
横間区	0.10~0.18	0.16	×		- -
南野牧区	0.12~0.15	0.13	×		- -
市野萱区	0.11~0.19	0.14	×		- -
西野牧区	0.11~0.19	0.13	×		- -
矢川区	0.10~0.18	0.13	×		- -
宮室区	0.17~0.20	0.19	×		- -
大桑原区	0.17~0.34	0.23	○		0.07 69.6
下青倉区	0.16~0.39	0.24	○		0.08 66.7
上青倉区	0.18~0.22	0.20	×		- -
土矢沢区	0.13~0.22	0.20	×		- -

【参考：詳細平成25年度実績】

■民地等の状況

	場所	件数	箇所数
事前測定数	民地	2,094件	19,283箇所
除染実施数	民地	568件	1,037箇所
	山林	15件	5,192 m^2
	農地	1件	288 m^2
	公共施設	8件	15箇所

■町道

	路線数	延長
事前測定数	479路線	76,930m
除染実施数	15路線	1,153m

■仮置場への運搬(土のう、腐敗物)

総運搬数 (1t)	229袋	・民地62袋、山林130袋 ・町道31袋、公共施設6袋
--------------	------	--------------------------------

■ $0.23\mu\text{sv/h}$ を超えない区域の除染状況

	測定件数	除染件数	除染結果(平均)		低減率
			除染前	除染後	
民地	2,567件	347箇所	$0.21\mu\text{sv}$	$0.11\mu\text{sv}$	46.7%
公共施設	216箇所	22箇所	$0.20\mu\text{sv}$	$0.13\mu\text{sv}$	35.0%



▲吉崎国有林内に設置された仮置場

■低線量区域の対応(平均空間線量が $0.23\mu\text{sv/h}$ 以下の区域)

空間放射線量の平均が $0.23\mu\text{sv/h}$ 以下の区域(仲町、上町、川井、下小坂、大坂、中小坂、上小坂、大平、東野牧、本宿、横間、南野牧、市野萱、西野牧、矢川、宮室、上青倉、土谷沢)にも部分的に $0.23\mu\text{sv/h}$ を超える場所があることから、群馬県補助金を活用した除染作業(天地返し)を実施し環境回復を図りました。

2. 基本計画第年次（平成24年度）の取組

2-1. 水環境への取組

町では定期的に河川の水質を監視する目的で年2回（8月と12月）の水質検査（表2、3参照）を継続しました。

その結果、主な項目（生活環境項目）中、水素イオン（PH）・浮遊物質（SS）・生物化学的酸素要求量（BOD）、溶存酸素量（DO）はほぼ全地点において環境基準を満足していますが、大腸菌群数においては冬期の上流部（安導寺、本宿、長源寺）を除く地点で満足する結果が得られません。

群馬県的生活環境に関する環境基準（鎗川＝A類型）					
略称	PH	SS	BOD	DO	大腸菌
項目	水素イオン濃度	浮遊物質	生物化学的酸素要求量	容存酸素量	大腸菌群数
基準値	6.5以上 8.5以下	25mg/l以下	2mg/l以下	7.5mg/l以上	1,000MPN/100ml以下

▼表2 河川水質調査結果（夏期）

調査年	鎗川（不通橋）					鎗川（八千代橋）				
	PH	SS	BOD	DO	大腸菌	PH	SS	BOD	DO	大腸菌
2005	8.5	0.9	0.6	9.1	3,300	8.4	1.9	0.8	9.1	7,900
2007	7.9	2.5	0.5	9.0	1,100	7.9	2.5	0.9	9.0	3,300
2008	7.9	2.2	1.0	8.5	7,900	7.9	2.0	0.5	8.8	7,900
2009	8.4	3.0	1.2	8.6	4,600	8.4	4.0	1.3	8.3	2,200
2010	7.9	14.0	1.0	8.7	1,300	7.8	15.0	1.0	8.7	1,400
2011	8.0	1.0	0.5	8.3	4,900	8.0	2.0	0.7	7.9	7,900
2012	8.3	0.1	0.5	8.6	3,300	8.2	1.0	0.5	8.7	7,000
2013	8.3	2.0	0.5	8.8	13,000	8.4	2.0	0.8	8.5	4,900

調査年	鎗川（安導寺）					鎗川（本宿）				
	PH	SS	BOD	DO	大腸菌	PH	SS	BOD	DO	大腸菌
2005	8.6	1.2	0.6	9.8	1,700	8.1	1.3	0.5	9.1	1,400
2007	7.8	2.5	0.5	9.0	3,300	7.8	2.5	0.5	8.9	4,900
2008	7.9	2.0	0.5	8.8	11,000	7.7	4.3	0.5	8.6	4,900
2009	8.2	6.0	0.9	8.7	2,400	7.9	18.0	0.7	8.6	7,900
2010	7.8	15.0	0.5	8.7	3,300	7.9	13.0	0.5	8.7	4,900
2011	8.0	1.0	0.5	8.1	49,000	8.0	2.0	0.5	8.7	3,300
2012	8.1	1.0	0.8	8.9	3,300	8.0	1.0	0.5	8.8	7,000
2013	8.3	2.0	0.5	8.9	11,000	8.0	1.0	0.5	8.5	13,000

調査年	南牧川（長源寺橋）				
	PH	SS	BOD	DO	大腸菌
2005	8.3	2.1	0.8	8.8	11,000
2007	7.9	1.3	0.5	9.1	4,900
2008	8.0	0.4	0.5	8.7	17,000
2009	8.7	2.0	1.0	8.4	1,400
2010	7.9	5.0	0.6	8.6	400
2011	8.4	1.0	0.6	8.0	1,300
2012	8.3	1.0	0.5	8.8	4,600
2013	8.1	1.0	1.0	8.2	3,300

▼表3 河川水質調査結果（冬期）

調査年	鎗川（不通橋）					鎗川（八千代橋）				
	PH	SS	BOD	DO	大腸菌	PH	SS	BOD	DO	大腸菌
2005	8.2	1.9	0.9	13.0	7,900	7.8	5.4	2.0	13.0	240,000
2007	7.9	9.2	1.9	11.0	7,900	7.7	5.6	3.1	11.0	7,900
2008	7.8	2.3	0.5	12.3	4,600	7.8	5.4	2.7	11.7	2,600
2009	7.9	1.0	0.6	12.2	4,600	8.0	3.0	1.3	12.0	13,000
2010	7.8	1.0	0.5	12.0	17,000	7.6	2.0	1.1	12.0	49,000
2011	8.2	1.0	0.6	12.0	2,800	7.8	5.0	1.6	11.0	130,000
2012	8.1	1.0	1.1	12.0	13,000	7.9	5.0	2.6	12.0	170,000

調査年	鎗川（安導寺）					鎗川（本宿）				
	PH	SS	BOD	DO	大腸菌	PH	SS	BOD	DO	大腸菌
2005	8.1	0.5	0.5	14.0	3,300	7.8	2.1	0.5	12.0	1,700
2007	7.8	0.9	0.6	11.0	3,300	7.8	6.3	0.7	11.0	790
2008	7.8	0.7	0.5	12.3	790	7.8	1.1	0.5	11.9	790
2009	8.0	1.0	0.5	12.9	700	7.8	1.0	0.5	12.1	330
2010	7.9	1.0	0.5	12.0	2,200	7.8	1.0	0.5	12.0	920
2011	8.0	1.0	0.5	12.0	3,300	7.8	1.0	0.5	11.0	490
2012	8.1	1.0	0.5	13.0	23	7.9	1.0	0.5	12.0	49

調査年	南牧川（長源寺橋）				
	PH	SS	BOD	DO	大腸菌
2005	8.2	1.4	0.8	13.0	3,300
2007	7.9	2.9	2.9	11.0	14,000
2008	7.9	1.5	0.7	11.7	3,300
2009	8.4	1.0	0.6	12.2	490
2010	8.1	1.0	1.3	11.0	11,000
2011	8.0	1.0	0.6	11.0	4,900
2012	8.5	1.0	0.7	12.0	33

▼【図1】森沢橋及び八千代橋における大腸菌群数の推移(冬期)

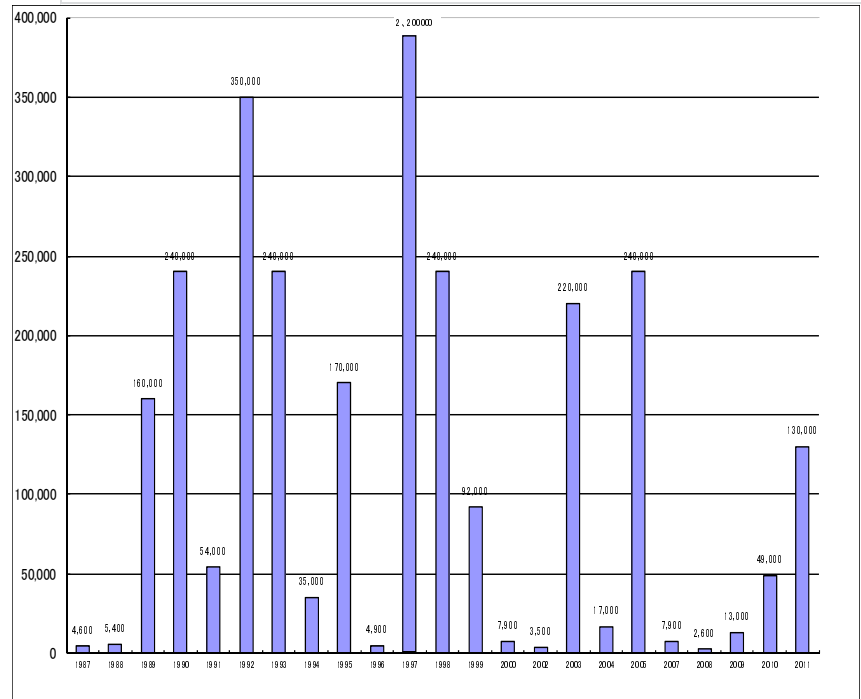


図1 街地内(八千代橋)にある観測地点での大腸菌群数の経年変化を示しています。

この地点においては環境基準(1,000MPN/100ml以下)を満足する年度はありません。年度で大幅なばらつきがあり特定できる確実な原因は定かではありませんが、暖冬の年に値が高い傾向があります。

特に平成9年度(1997年)が著しく高い数値となっていますが、はっきりした原因はわかっておりませんが河川の水温や水量が影響していると考えられます。

▼【図2】鑄川の汚れ(DOB)をみる

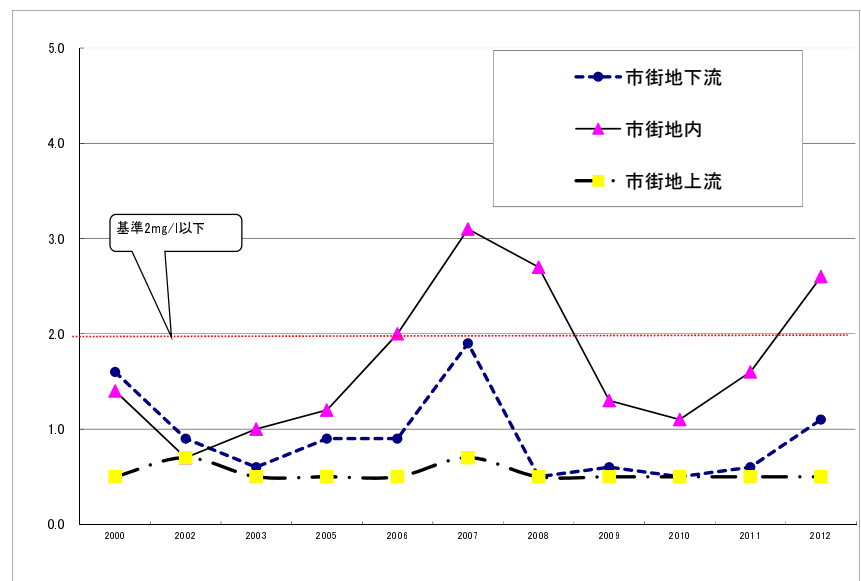


図2からは、鑄川の汚れ(BOD/生物化学的酸素要求量)の比較ですが、上流部に比べ市街地内の数値が悪いことが伺えます。

これは自然環境に由来する河川の汚れに加え、各家庭から排出される生活雑排水の流入量が人口密集地で増加し水中の微生物の活動が活発になることがその要因のひとつと考えられます。

また、家庭から排出される生活雑排水への対策が必要不可欠であることから町では平成19年度まで個人が設置する合併浄化槽に対して補助(「個人設置」に対する補助制度)を実施していましたが、計画的な設置件数の増加が見込めないことから、平成20年度から町が計画から設置までを一貫して行う「市町村設置」型に転換し合併浄化槽への推進を進めています。

平成24年度も「市町村設置」型で実施し、個人負担金の軽減を進めたことから94基の増加となりましたが、町全体の世帯数と比較すると決して多くはありません。

このことから今後もこの負担金制度を利用し合併浄化槽普及推進の取り組みが急務となっています。

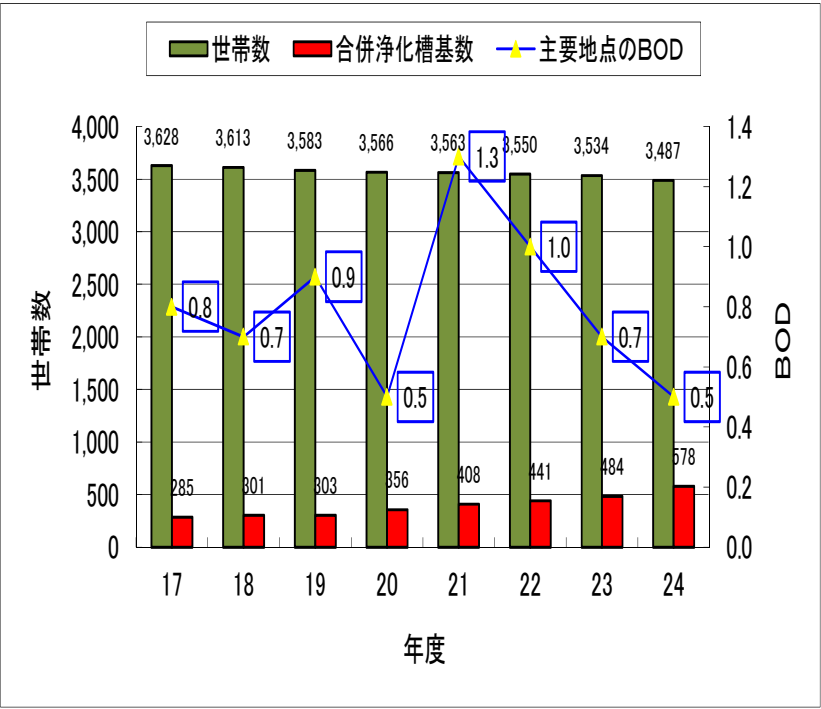
平成24年度9月末現在の世帯数3,487世帯に対し合併処理浄化槽設置基数は578基(普及率16.58%)、単独処理浄化槽設置基数は1,575基(普及率45.17%)、その他は1,334世帯(普及率38.25%)で合併浄化槽の普及率は群馬県35市町村中最下位となっています。

図3では世帯数+合併浄化槽基数+夏期(八千代橋):BOD(生物化学的酸素要求量)の比較を表したのです。

全ての年度においてBODは環境基準(2mg/以下)を下回り安定した検査結果となっていることが分かります。

今後も環境基準以内に抑えていくために、上流部に位置する当町の役割として、生活雑排水等は直接排水や河川に流さず、合併浄化槽化で浄化した後に放流することが身近な対策と考えられます。

環境審議会では、町有敷地などへ浄化槽を敷設し近隣住民が共同で利用するなど根本的な解決が必要と考えています。



▲【図3】主な観察地点におけるBODと町内浄化槽設置数
(世帯数:浄化槽数は各年度9月末日現在数)
(BODとは、生物化学的酸素要求量で環境基準値は2mg/L以下)

「水環境」 計画目標一取組状況			
計画目標	達成目安	平成24年度結果	判定
水源の町として水環境の浄化を進める	浄化槽設置(50~100基/年)	合併浄化槽94基設置	○
良質な水道水源を確保	河川の水質は基準値を超えない	河川水質調査結果で「大腸菌」が大幅に基準値を超えている	×

2-2. 山林・農地への取り組み

1. 山林

町面積の85%を占める山林についても、不在地主（組合員1,440人中25%が町外所有者）状態の深刻化や、世代交代などにより親から相続しても、その山林の場所や境界線が分からないなど、山林は放置状態にあるのが現状です。

今後は、このような放置状態の森林をどのように減らしていくかが大きな課題となっており、行政や地元森林組合が中心となった取り組みを引き続き実施していくことが必要とされています。

	(取組)
①	放置状態にある山林を良好な状態にするため、林業事業体が負担する林業従事者の社会保障等に要する経費の一部を町が補助するなど様々な支援
②	木の価値を少しでも上げることが目的として、県が行なっている「ぐんまの木で家づくり支援事業」により補助を受けた方を対象に、町独自の上乘せ補助。
③	馬山地区で森林施業契約を結び、所有者の持ち出し無しで間伐を実施することに成功し、山林の手入れの一形態が確立
④	山の作業をする担い手の育成
⑤	「ぐんま緑の県民税」を活用した森林事業の活性化を考える

2. 農地

ねぎと蒟蒻の特産のイメージが強い農業は、高齢化や担い手不足により農業の縮小化が進み遊休農地対策が懸念されています。

このことから、農業活性化対策として平成24年度には町農業祭を一新し「農業祭・ねぎ祭り」を平成24年12月1日に実施したところ、町内外から6,000人もの来場者をいただき盛大に開催することができました。

また、平成26年度には全国のねぎ産地が一同に集まり全国各地で年1回開催される「全国ねぎサミット」が当町で開催される予定です。

このようなことから特産ブランド（下仁田ねぎ、こんいやく）の利点をかした営農全般の活性化を図りながら次のような取組を実施しました。

	(取組)
①	試験的に遊休農地に和牛を放牧し雑草を食べさせることで荒廃農地の解消や高騰する牛の飼料代問題の解消の取り組み
②	地域住民が共同して、農地・農業用水等資源の良好な保全や環境の向上を図る取り組み支援や、農業後継者の確保と育成を図るため認定農業者制度の普及や家族経営協定締結の推進
③	農薬は適正に使用し、定められた基準も守る

「山林・農地」計画目標－取組状況			
計画目標	達成目安	平成24年度結果	判定
優良林地を増やす	放置状態にある山林を減らす	所有者の持ち出し無で間伐実施	○
農地の有効活用を図る	遊休農地を減らす	後継者不足、条件の良い農地（町外）へ出耕作化	×
	遊休農地を活用した「自然観察型公園」を新設	計画予定なし	×

2-3. 自然・生きものへの取り組み

外来生物法で特定外来生植物に指定されている「オオキンケイギク」が当町を横断する国道254号や一般家庭の花壇等で生息していることが分かり県土木事務所や町民のご協力等で駆除活動を実施しました。

このような外来生物は繁殖力が強く、在来植物を脅かし生態系に悪影響を及ぼすことから環境省や群馬県自然環境課でPRをおこなっていますが、認知度は低い状況です。

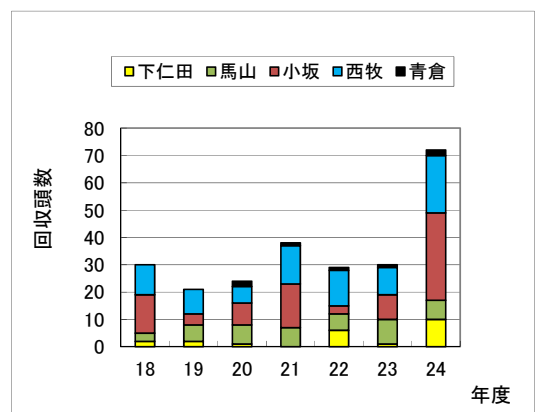
また、特定外来生植物を植たり、種をまいて栽培した場合、懲役3年以下もしくは300万円以下の罰金（個人の場合）の罰則があることから、町広報紙等でも周知すると共に在来種保護のため対策を進めてまいります。



▲外来生物に指定されているオオキンケイギク

農作物被害に対する有害鳥獣駆除等で、生き物の保護政策としての目立った取り組みは行なわれていません。

図4は、町内の公共の場所で死亡した野生動物（犬、猫は除く）の回収数を示したものです。



【図4】町内公共施設で回収した野生の死亡動物数（犬、猫は除く）

平成24年度では72頭（ハクビシン、タヌキ、シカ、イノシシ等）でこの野生動物の死亡回収の大部分が当町の主要道路である国道254号となっています。

以前は自動車に引かれた小型動物（タヌキやハクビシン等）の死亡が多かった一方で近年では夜間に大型トラック等に激突する大型動物（シカ、イノシシ等）の事故が急増しています。このような大型動物の死骸が国道に置き去りにされた場合は大きな交通事故につながる恐れもあり、早急の死骸撤去が求められますが、夜間国道での動物死骸撤去は作業員へ危険が及ぶため、夜が明けてから死骸撤去作業としています。

「自然・生きもの」計画目標－取組状況			
計画目標	達成目安	平成24年度結果	判定
自然や動植物の保全の仕組みをつくる	貴重な動植物および生育・生息地を指定する	貴重な動植物及び生育・生息地については下仁田自然史学校の協力をいただき報告書で周知する考えです	×

2-4. ごみの減量への取り組み

私たちが生活するうえで必ず出るのが「ごみ」であり、これをいかに減らすかが現代社会における大きな課題となっています。当町では、ごみ減量への第一歩として生ごみ処理機を購入した方への補助（本体価格の1/2で最大25,000円まで）を継続しました。

生ごみ処理機は、生ごみを乾燥・減量化することで、家庭菜園等の肥料として再利用でき、仮に燃えるごみとして排出する場合でも燃えやすくなるというメリットがあります。

生ごみ処理機の補助実績は平成20年度4基、平成21年度3基、平成22年度1基、平成23年度は5基、平成24年度5基と少ない数値で推移していますが、助成総実績数は192基で、今後も普及のための補助事業等を実施していきたいと考えています。

図6は、地区や団体が行なう廃品回収（有価物集団回収）に対する補助の実績です。この集団回収は、ごみの減量化と資源の有効活用に貢献しています。

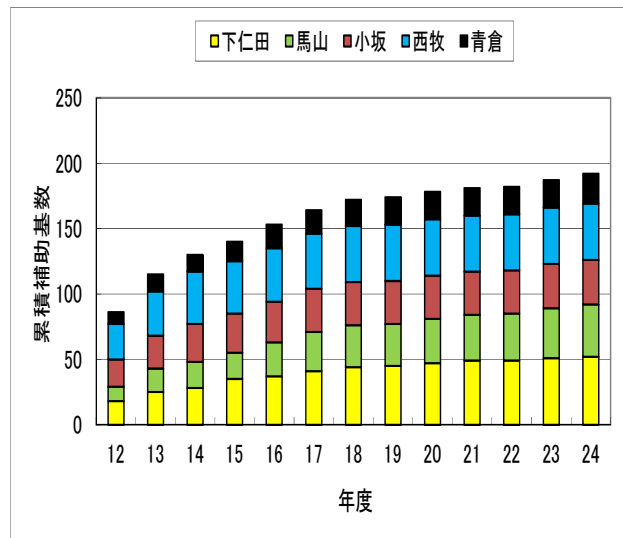
集団回収量が平成18年度に大幅に減少しているのは、平成18年度予算の都合上、学校に対してのみ補助金を交付した（上限設定有り）ために回収量が大幅に減少したものです。

平成19年度以降は、補助単価の減額（8円→5円）はしたもの制度としては復活しています。

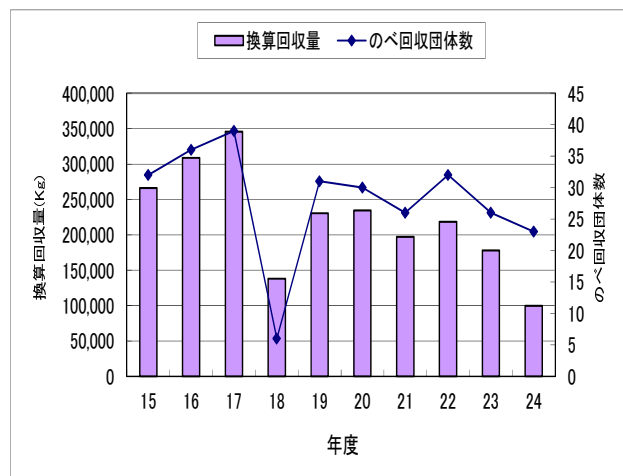
しかし、一度回収しなくなったためそのまま再開しない団体もあり、回収団体数・回収量とも平成17年度並みまでに回復していません。

さらに平成24年度については、小学校4校が1校に統合され各小学校PTAが中心となって実施していた集団回収活動が無くなり、回収量が大幅に減少しました。

このことから「分ければ資源・捨てればごみ」の実践に努めるため、リサイクル可能なものは極力リサイクルへ回すことを前提に新たな回収方法を検討していきます。



【図5】生ごみ処理機の補助数



▲【図6】有価物集団回収の推移

図7は、ごみ排出の様子を年度別に示したものです。この図からはごみ排出総量はやや減少傾向にあるものの、可燃ごみ排出量は若干増加傾向にあります。

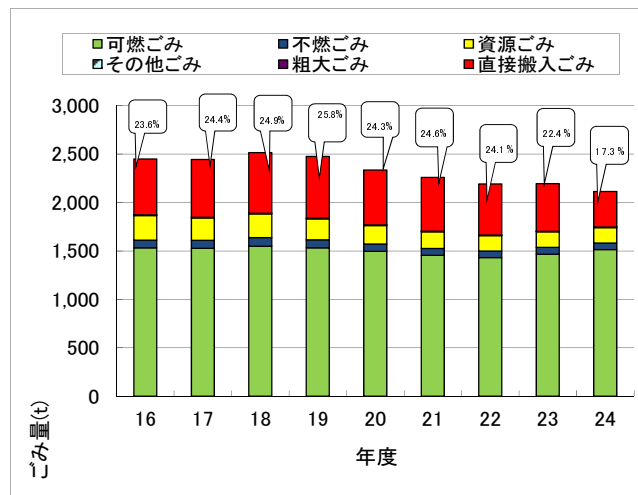
また、直接搬入ごみ(図7の吹出数値)が年度下回る17.3%となっていますが、ごみ焼却場の改修工事が平成24年4月から9月まで実施されたため、直接搬入が出来なかったことが減少の要因であると考えられます。

直接搬入した場合、200kg/月未満であれば排出に係る費用が無料であり、町指定ごみ袋を使用する必要もないため、あえて持ち込んでいる町民が存在すると考えられます。直接搬入であっても処理費用がかかることに変わりはないので、直接搬入ごみに関しても何らかの課金をしなければ、指定袋を使いステーションに排出している住民との均衡が保てないことから、是正のための何らかの措置が必要と思われます。

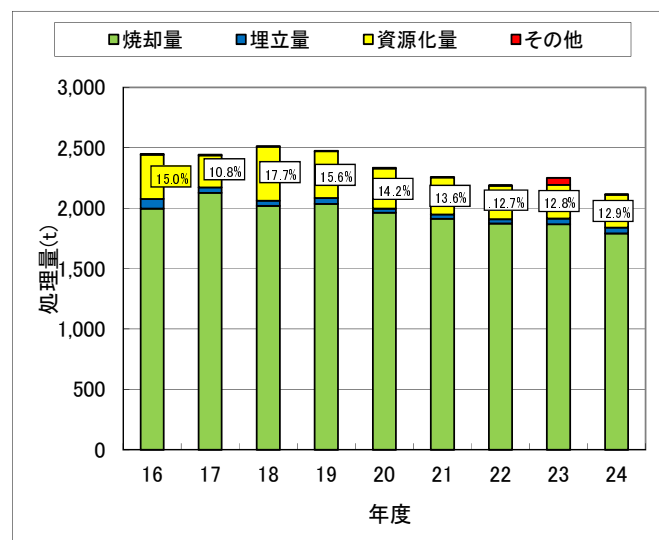
図8では「ごみの処理別量の推移」が示されており、全体数量が減少していますが燃えるごみ量にあまり変化が見られないと言うことは、逆にいえば排出総量に占める燃えるごみ量が増していると言うことであり、ごみ減量化や資源化の観点からあまり良いこととは言えません。

また、ごみ総量に比べて焼却されている量の比率が上昇している様子が分かります。逆に資源化(図8中□数値)される量は平成18年度をピークに減少していましたが、平成23年度から徐々に増加に転じています。

このことから、ごみの分別方法を見直すなどして、資源化量を増やし焼却されるごみ量を減らす努力が求められます。



▲【図7】ごみの排出の様子



▲【図8】排出されたごみの処理別量の推移

図9で一人一日あたりのごみ排出量を見ると、平成19年度までの増加傾向から一転し、減少傾向にありましたが近年では増化傾向となっています。しかしながら、平成24年度では一人一日あたりのごみ排出量が675gとなり急激な減少とありますが、ゴミ焼却場の改修工事等ゴミの持ち込みが出来なかったなどの理由が減

少理由と考えられます。

この減少を維持していくためにも、減量化・資源化をさらに推進し、ごみ排出量そのものを減らす工夫も必要になります。

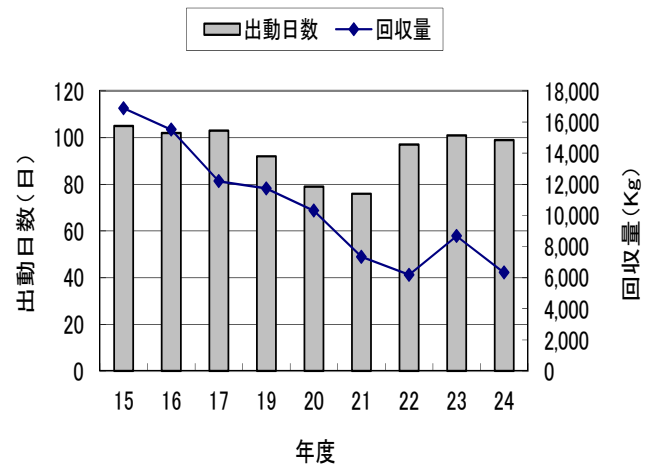
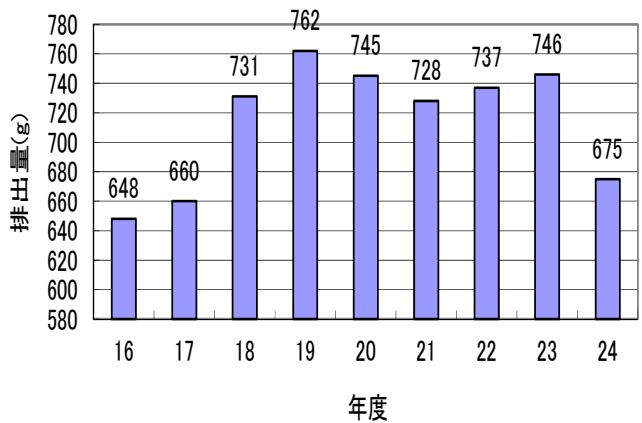
また、家庭から出るごみ以外では、道路上へのポイ捨てや不法投棄が問題となっています。ボランティア団体などが清掃活動やごみ拾いを行ない景観美化に努めるほか、町がシルバー人材に委託し週2回（火・金曜）実施している美化パトロールの巡視を引き続き実施しました。

その状況は【図10】のとおりで「ごみの回収量」は年間6,000kg下回ることはありません。特に長野県境の内山パイパスを中心にポイ捨てが頻繁に続いておりドライバーのマナー改善が必要とされています。

また、この地域は世界遺産暫定リストに登録されている富岡製糸と関連遺産群のひとつでもある「荒船風穴」の地域でもあることから徹底した不法投棄の対策を進めます。

なお不法投棄対策としては、富岡警察署下仁田分署と連携し不法投棄行為者を証拠品から特定し検挙するなど不法投棄を許さない体制づくりに取り組んでいます。今後も検挙を前提とした厳しい取組を富岡警察署下仁田分署の協力で実施していきます。

▼【図9】一人一日あたりのごみ排出量の推移



▲【図10】美化パトロールの実績

「ごみの減量」計画目標－取組状況			
計画目標	達成目安	平成24年度結果	判定
ごみ減量のための工夫	美化活動を定例化する	廃品回収(古紙、布、ビン、缶等)を実施していただいた団体に助成金を交付しごみ減量化を推進→平成24年度実績／23団体、換算回収料99,571 [*] 円、助成金額497,855円)	○
	生ごみ処理機を普及させる	5台分の補助金交付(平成24年度時点での補助対象台数: 192台)	○
ごみの区別とリサイクルを進める	紙・容器包装プラスチックを分別対象とし、燃やすごみの資源化率を高める	紙、容器包装プラスチックは「燃えるごみ」として焼却されており、資源化が図れていない状況。直接の事務窓口である甘楽西部施設組合との協議を進めています	×

2-5. 省エネ・省資源への取り組み

私たちの生活は、化石燃料に依存する割合が非常に高いものとなっていますが、このまま化石燃料を使い続ければそう遠くない将来、この地球上から化石燃料が無くなる日が来るとされています。

特に原子力発電については、平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震による東京電力福島第一原子力発電所の事故により今後我が国のエネルギー供給に大きな影響を及ぼすことは間違いありません。このことから、環境対策として省エネルギー及び省資源のための取組を進めるため平成24年度においても役場庁舎、ごみ焼却場等にけるエネルギー調査（燃料使用量、電気使用量、自動車走行量等消費量）を実施し、省エネルギー対策の基礎資料を作成しました。

▼表4 平成23～24年度エネルギー調査結果										
調査項目		単位	平成23年度			平成24年度			比較	
			下仁田町	甘西環境	下仁田厚生病院	下仁田町	甘西環境	下仁田厚生病院		
燃料消費量	ガソリン	L	24,298	491	2,017	22,180	501	1,588	-2,537	
	灯油	L	130,083	14,930	0	117,765	16,073	0	-11,175	
	軽油	L	6,805	1,325	36	4,533	1,194	0	-2,439	
	A重油	L	0	122,200	0	0	125,000	0	2,800	
	液化石油ガス（LPG）	m³	2,571	0	0	2,469	0	0	-102	
	都市ガス	m³	98,841	0	167,260	72,384	0	180,069	-13,648	
電気使用量（東京電力）		KW A	1,927,466	1,357,100	826,045	1,895,987	1,208,739	882,969	-122,916	
自動車の走行量	ガソリン	普通・小型乗用車	k m	98,297	0	14,822	79,486	0	17,549	-16,084
		軽自動車	k m	33,084	0	2,557	56,030	0	1,560	21,949
		普通貨物車	k m	16,866	0	0	8,984	0	0	-7,882
		小型貨物車	k m	72,220	549	2,104	48,418	567	0	-25,888
		軽貨物車	k m	46,496	8,367	0	97,029	6,887	0	49,053
		特殊用途車	k m	3,675	0	0	3,805	0	0	130
	軽油	バス	k m	0	0	0	0	0	0	0
		普通・小型乗用車	k m	12,603	0	0	15,289	0	0	2,686
		普通貨物車	k m	16,637	0	0	0	0	0	-16,637
		小型貨物車	k m	12,111	4,432	0	8,728	3,188	0	-4,627
		特殊用途車	k m	7,030	368	0	6,215	731	0	-452
		バス	k m	2,400	0	0	7,888	0	0	5,488
一般廃棄物焼却量（全量）		湿 t	0	2,882	0	0	2,382	0	-500	
一般廃棄物焼却量（廃プラスチック）		乾 t	0	471	0	0	471	0	0	
笑気ガス（麻酔剤）使用量		kg	0	0	5	0	0	5	0	
し尿処理量（し尿処理施設）		m³	0	7,704	0	0	7,704	0	0	
浄化槽		人	1,825	14	526	981	14	526	-844	
町有林施業量（伐採面積・樹齢）		ha・年生	15 - 40	0	0	0	0	0	0	

平成23年度結果は、CO2排出量 4,952,504kg-co2 で前年の2.6%減となり要因としては、平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う計画停電やそれに伴う節電等による電気使用量の減少が考えられます。

また、老朽化した庁用車の買い替えとして普通自動車から軽自動車へと移行するなど環境性能に優れやエコ自動車の導入によりガソリン購入量の減少も大きな要因となっています。

平成24年度につきましてもCO2排出量が 4,808,736kg-co2 で前年の2.9%減となりました。

減少の要因としては小学校5校が1校に統合するなど電気量使用量等が減少したことや、福祉の湯の閉館による都市ガス使用量の減少が考えられます。

なお、下仁田厚生病院については都市ガスと電気が増加していることから、建替工事により平成25年度に完成する新病院での省エネルギー性能が注目されます。

更に、年間を通じ夏はクールビズ、冬はウォームビズを実践し役場庁舎や保健センター施設においては「みどりのカーテン」を実施、適正温度を守ることによってエネルギー消費削減に努めました。

今後は更に「節電・節水」に努め、庁用車等についてもやさしい車の運転や不要なアイドリングの防止を心がけてまいります。

「省エネ・省資源」計画目標－取組状況			
計画目標	達成目安	平成24年度結果	判定
省エネルギーを進める	冷房は28℃、暖房は20℃の設定を保つ	公共施設における室内温度の調整等を実施	○
省資源のための取組をすすめる	町内全体で消費する電力を削減する	福島第一原発事故以来、核燃料を使用した発電施設の見直しにより、節電が見直されている	○
	マイバック運動を定着	主婦層にマイバックの定着化が進んでいる	○

2-6. 景観への取り組み

下仁田町景観条例が平成24年1月1日から施行され、町の良好な景観の保全及び創造すること並びに景観法の施行に関し必要な事項を定めることにより、町民一人ひとりが親しみと愛着と誇りを持てる下仁田のまちの風景を次世代に引き継いでいくことを目的としています。

「景観」計画目標－取組状況			
計画目標	達成目安	平成24年度結果	判定
美しいまち並みを守るための取組を進める	景観整備重点地区(仮称)を設置する	下仁田町景観条例を平成24年1月1日から施行し町の良好な景観を次世代に引き継ぐことを目的としています	○
美しい農村風景を守るための取組を進める	緑化コントロールを実施する	景観にやさしい草や木を植えることで美しい農村風景を守る取組を実施。(例: 下仁田インターチェンジ付近にアジサイを植え観光資源として活用している)	○

2-7. 生活環境への取り組み

生活環境に関する規制などは、主に水質汚濁・大気汚染・震動・騒音・悪臭といった「公害」と呼ばれるものに限定されていますが、平成24年度では図11の示すとおり不法投棄に関する苦情が12件と全件を占めています。また、件数に加算されていませんが、野焼きによる苦情も少なくありません。

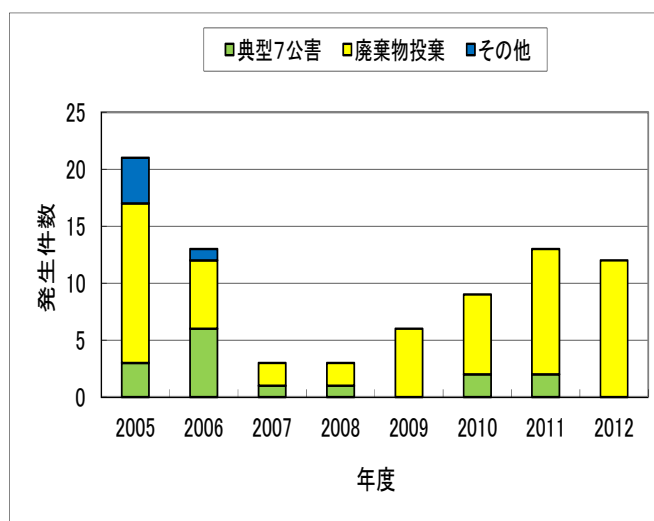
不法投棄は主に内山バイパスでテレビ等の家電製品や一般生活ごみで生活環境や景観を悪化させています。

このような不法投棄の中には、住所や氏名など投棄した者が特定できる場合（手紙、領収書、写真）があり、こうした場合には富岡警察署（下仁田交番）と連携し、検挙するなど迷惑行為の防止に向けた取り組み実施して行きます。

平成24年度には3件の不法投棄者の検挙を行い検挙した中には一般家庭ごみ等約80kgを投棄した奈良県の男性を富岡警察下仁田分署に呼び出し、ごみを持ち帰らせる他厳しい処罰がくだされています。

また、野焼き等については、平成13年の廃棄物処理法により「煙の量や臭い等が近所迷惑にならない少量のゴミの焼却」と「構造基準を満たしている焼却炉」以外でのゴミ焼却は出来ません。

しかしながら焼却による苦情が寄せられた場合は直ちに現場に出向いて口頭指導しご理解とご協力をお願いしています。



▲【図11】公害・苦情発生件数

「生活環境」計画目標－取組状況			
計画目標	達成目安	平成24年度結果	判定
公害のない町づくりを進める	法規制の厳守を徹底する	野焼きの苦情対策を実施し、住民の迷惑にならないよう現地で口頭注意を徹底しています。また、不法投棄対策として富岡警察署下仁田交番と連携し不法投棄者の身元が分かる場合は検挙（平成24年度3件）し、不法対策に努めました。	○

2-8. 環境への意識

環境を良くしていくには、まず私たち一人ひとりが環境に対する意識を高めることが必要であり、同時に自然の環境保護も重要となっています。

当町は地質の宝庫といわれ、日本でも5本の指に入るほど貴重な場所とされています。

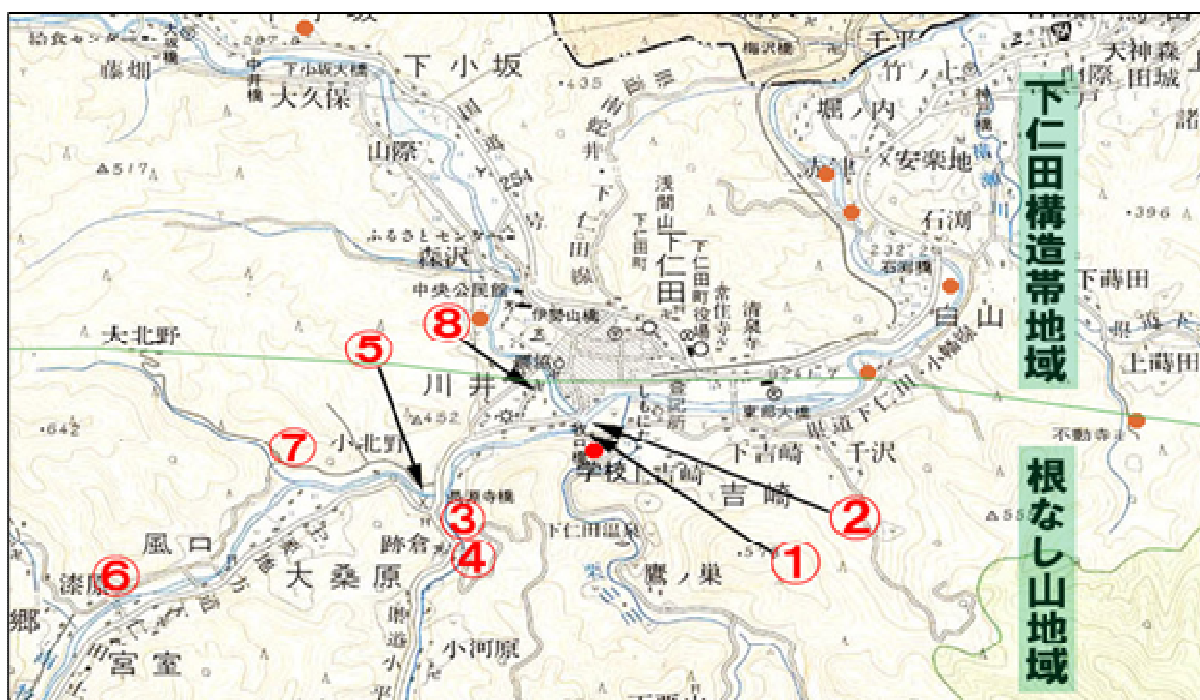
特に「跡倉クリッペ」は、日本列島形成に関する多様な地殻変動の痕跡を見ることができ「日本の地質百選」にも選定されています。

現在、このような地質群は日本ジオパークにも認定され、今後は世界ジオパークへの認定を目指し、下仁田町自然史館を拠点に取り組みを展開しています。

以上のことから、自然学校を中心に自然に親しむ機会を設けジオパークを日本各地そして世界へ発信してまいります。

下仁田ジオパーク		
下仁田町構造地帯 地質案内板設置箇所		
地図No.	案内板名称	その内容
①	「町は地質研究の宝庫」	下仁田町の地質と地質見学ポイントの紹介
②	「青岩と根なし山」	青岩公園の緑色片岩の解説と、南側をとりまく根なし山の紹介
③	「跡倉フェンスター（地窓）」	根なし山の底が露出した地窓の案内
④	「根なし山のすべり面」	根なし山の移動した低角断層の大露頭の見所を案内
⑤	「跡倉礫岩」	広く知られた跡倉礫岩の案内と、基底礫岩としての見方の解説
⑥	「地層の逆転」	跡倉上層部に見られる級化、流痕、逆転した地層などの案内
⑦	「大北野川の地層案内」	不整合、衝上断層、大断層などの見所の多い大北野川の地質案内
⑧	「川井の大断層と下仁田層」	大北野 - 岩山断層と下仁田層の向斜構造の案内
【西牧地区内：国道254号線沿い】		
	「荒船山の絶壁、鱧岩（ともいわ）」	特異なかたちをした荒船山のおいたち、見所を紹介
【小坂地区内：中之嶽神社駐車場脇】		
	「妙義山の奇岩」	様々な奇岩、複雑な構造の妙義山のおいたちを紹介

▼ 上記①～⑧までの位置図



「環境への意識」 計画目標－取組状況			
計画目標	達成目安	平成24年度結果	判定
大人の環境に対する意識を高める	環境に関するイベントを年1回開催する	地質の宝庫として日本ジオパークから世界ジオパークをめざし取り組みを展開中	○
子どもの環境教育を進める	環境に関わる活動に、全町民・事業者・行政が何らかの形で参加する	地域子供会等による廃品回収等ごみのリサイクル化を実施	○